

再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局環境安全課

担当課長名：森山 誠二

事業名：一般県道 徳島東インター線 北沖洲工区	事業区分：地方道	事業主体：徳島県
起終点：自：徳島県徳島市北沖洲 至：徳島県徳島市東沖洲	延長：1.1km	
事業概要：一般県道 徳島東インター線 北沖洲工区は、ICランプへの接続道路及び現道の4車線化を行う事業であり、徳島東IC（仮称）と一体となって整備することで、徳島市中心部へのアクセス性をより一層強化し、IC整備効果を十分に発現させる。		
H28年度事業化	H29年度用地着手	H29年度工事着手
全体事業費：4.5億円	事業進捗率：約53%	供用済延長：— km
計画交通量：16,500台/日		
費用対効果分析結果	総費用：(残事業)/事業全体 2.0/4.2億円 (事業費：1.8/4.0億円 維持管理費：0.12/0.12億円)	総便益：(残事業)/事業全体 8.7/8.7億円 (走行時間短縮便益：5.3/5.3億円 走行経費減少便益：3.4/3.4億円 交通事故減少便益：0.01/0.01億円)
	B/C (事業全体) 2.1	基準年：平成29年
	(残事業) 4.5	
感度分析の結果 (事業全体) 交通量：B/C=1.9~2.3(交通量±10%) 事業費：B/C=1.9~2.3(事業費±10%) 事業期間：B/C=2.0~2.2(事業期間±20%) (残事業) 交通量：B/C=4.0~4.9(交通量±10%) 事業費：B/C=4.1~4.9(事業費±10%) 事業期間：B/C=4.3~4.7(事業期間±20%)		
事業の効果等 ・四国横断自動車道と一体となり、第1次緊急輸送道路の機能が強化される。 ・四国横断自動車道徳島東IC（仮称）と徳島市中心部へのアクセス性が強化され、京阪神地域及び徳島県南部地域などとの社会活動圏域の拡大に寄与する。		
関係する地方公共団体等の意見 ・徳島県マリニピア沖洲産業団地協議会より、四国横断自動車道 徳島JCT～徳島東IC間、徳島東IC～阿南IC間と徳島東ICへの接続道路について整備促進の要望がされている。		
事業評価監視委員会の意見 事業継続を妥当と認める		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 変化なし		
事業の進捗状況、残事業の内容等 用地取得率約100%、事業進捗率約53%		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 四国横断自動車道 徳島JCT～津田IC（仮称）区間の開通に遅れることなく、事業を推進していく。		
施設の構造や工法の変更等 今後も工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。		
対応方針 事業継続		
対応方針決定の理由 事業の必要性、重要性も高く、費用対効果も便益が費用を上回っている。		
事業概要図 		

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。